

【表紙】

【発行登録番号】	25 - 関東48
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月19日
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 公一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	(06)6226 - 5100
【事務連絡者氏名】	財務部長 武田 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)5574 - 8001
【事務連絡者氏名】	総務部東京総務グループリーダー 栢野 宣昭
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成25年4月28日)から2年を経過する日(平成27年4月27日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 15,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、有価証券の取得、運転資金、社債償還資金及び短期借入の返済資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第89期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第89期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月13日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第89期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成25年4月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(平成25年4月19日)までの間において生じた変更その他の事由は以下のとおりであります。なお、変更箇所は下線で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の事項を除き、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

「事業等のリスク」

事業のグローバル化に伴うリスク(為替変動、海外事業展開)

当社グループは、経営戦略のひとつとしてグローバル化の推進を掲げており、第89期第3四半期連結累計期間の海外売上高比率は31.5%となっております。海外における事業活動には、予期できない法律、規制、税制などの変更や移転価格税制による課税、テロ・戦争などによる社会的、政治的混乱などのリスクを伴っており、これらリスクが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。また、為替レートの変動が、当社グループの業績に重要な影響をあたえる構造となっていることから、当社グループとしては、このリスクを最小化することを目的として、輸出入取引については必要な範囲で為替予約などのヘッジ策を講じております。しかしながら、急激な為替変動により、当社グループの財政状態及び経営成績にヘッジすることができない影響をこうむる可能性があります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社カネカ大阪本社

(大阪市北区中之島二丁目3番18号)

株式会社カネカ東京本社

(東京都港区赤坂一丁目12番32号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。